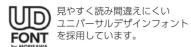


4.15号

- ●発行/福島県田村市(毎月15日発行)
- ●編集/総務部企画課 〒 963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原 20 番地 **☎**0247-81-2135 **▮** 0247-81-2522 ☑ info@city.tamura.lg.jp
- ●印刷/ましこプリント(田村市常葉町) たむらお知らせ版は再生紙を使用しています。



スマホ片手に阿武隈高原の観光地を巡って 豪華賞品を獲得しよう!

4月13日から株式会社アイリッジ(本社:東京都千代田区)が運営する「Smart Rally」(スマラリー)に、市 内をはじめとする阿武隈高原の観光情報を提供しています。

スマラリーとは…冊子やガイドブックを持ち歩かなくても、スマートフォンで気軽にスタンプラリーを楽 しむことができる無料アプリ (Android 版 / iPhone 版) です。アプリがダウンロードされていれば、起動し なくても指定された場所に近づくだけで、「スタンプ」を促す通知が届きます。

スマラリーに地方自治体が参加するのは、田村市がへ初くとなります。

小沢の桜や高柴山、あぶくま洞、カブトムシ自然観察園など阿武隈高原の魅力が存分に詰まった全4コー ス・17 カ所をラインナップ。季節に応じたコースを選択して指定箇所へ行き、全てのスポットでスタンプを そろえれば、田村市から全員に参加賞をプレゼント。さらに抽選で10名様に田村市の特産品などの詰め合わ せ(1万円相当)を進呈。4コース全てを終了すれば当選確率が2倍になります。スマホを片手に観光地を巡り、 ふるさとの魅力を再発見してみてはいかがでしょうか。

花めぐりの旅」 「あぶくま高原 ゆるり散策

スマラリー

★このコースは、田村市と小野町で構成される「阿武隈高原中部観光連絡協議会」 で作成したコースをベースにしています。

コース ■「春らんまん~桜巡りと星の村での天体観測~」

期 間:4月13日(日)~30日(水)

コース: 三春滝桜 ▶ 小沢の桜 ▶ 永泉寺の桜 ▶ ※ 星の村天文台 ▶ 夏井千本桜

※の箇所は隣接して いますので、実際には いずれを訪問しても [スタンプ] すること ができます。

コース ▲ 「牡丹に芝桜~アロマ紀行と大自然の造形美~|

期 間:4月28日(月)~5月18日(日)

コース: 須賀川牡丹園 ▶ ジュピアランドひらた ▶ ※ あぶくま洞 (4/29 ~ 5/6 「春まつり」 開催)

コース ● 「山ツツジにラベンダー~木々の香りに癒されるアロマ紀行~」 期 間:5月25日(日)~7月6日(日)

コース: 高柴山 ▶ ※ あぶくま洞ラベンダー園 ▶ リカちゃんキャッスル ▶ 諏訪神社



コース ⁴ャ「鍾乳洞探検に昆虫採集!夏の夜空を親子で楽しむ体験プラン」

期 間:7月19日(土)~8月24日(日)

コース: カブトムシ自然観察園 ▶ スカイパレスときわ ▶ ふぁせるたむら ▶ ハム工房都路 ▶ 入水鍾乳洞 ▶ ※ 星の村天文台



Smart Rally



「あぶくま洞し



「カブトムシ白然観察園」

問産業部 商工観光課 ☎81-2136

Event & News

子育て支援センター **☎**82-1510(**■**兼用)

ひまわりひろば

- ●日時 5月7·14日(水) 午前10時30分
- ●内容 親子遊び、手遊び、製作、 絵本の読み聞かせ など
- ●対象 0歳~6歳児

育児講座

- ●日時 5月12日(月) 午前10時30分
- ●内容 ベビーマッサージ
- ●申込 5月9日(金)までに、電話で お申し込みください。

船引児童館

☎82-0690(**E**兼用)

ともだちつくろう

- ●日時 4月24日(木) 午前10時30分
- ●内容 歌、手遊び、製作遊び、 絵本の読み聞かせ など

各施設の催し・募集など

■ 平成 26 年度 ふねひき春のうたまつり

船引町民謡民舞の会連絡協議会では、民謡・舞踊などの 発表を行います。

- ●日時 4月29日(火) 午前9時30分
- ●会場 市文化センター
- ●入場整理券 前売券…大人 500円

当日券…大人 600 円、子ども 300 円

※前売券は船引公民館で販売しています。 無くなり次第終了します。

間船引町民謡民舞の会連絡協議会

事務局:船引公民館 ☎82-1133

「市民ハイキング」参加者募集

- ●開催日 5月24日(土)
- ●場所 耶麻郡北塩原村桧原 雄国沼 (雄国せせらぎ探勝路)
- ●対象 滝根地区にお住まい、またはお勤めの成人
- ●定員 35人 ※ 20人に満たない場合は中止します。
- ●参加費 2.500円(昼食代、高速代、保険料など)
- ●申込方法 5月14日(水)までに、参加費を添えて お申し込みください。
- 問・申滝根公民館 ☎78-2001

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット 生 電気では これでは をご使用の皆さんへ

一般社団法人日本電機工業会では、経年劣化が原因の火 災事故を防止するため、長年使用されている暖房器具 で、冬のシーズン中に使用された製品とその周辺の点検 をお願いしています。各メーカーのお問い合わせ先など 詳しくは、一般社団法人日本電機工業会ホームページ (http://www.jema-net.or.jp/) をご覧ください。





グリーンパーク都路の施設再開

東日本大震災と原発事故で施設を閉鎖していましたが、 昨年度中に施設内の除染が完了し、ことしの4月からグリ ーンパーク都路を再開しました。

山と緑の大自然を生かした、高原の爽やかな風が吹き渡 る広大な敷地の中で、キャンプやバーベキューをして、ゆ ったりとした時間を過ごしてみませんか。ご来場をお待ち しています。

施設は当分の間、貸館として使用しますので、活性化施 設研修室、バーベキューハウスおよびオートキャンプ場の 使用には予約が必要です。詳しくは、お問い合わせくださ い。

- ※バーベキューハウスなどでの飲食の提供はしていま せんので、各自食材などを持参の上ご利用願います。
- ●開場期間 4月~11月 ●定休日 毎週水曜日
- 圓都路行政局 産業建設課 ☎75-3550 グリーンパーク都路 ☎67-3002

・表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などがありませんか? ・電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしたり していませんでしたか?



外国人のための日本語教室

- ●いつ・どこで
- **常葉公民館**…4月27日、5月11日・25日、 6月8日・22日、7月13日・27日 午後 1 時 30 分~ 3 時 ※いずれも日曜日

7月5日・19日 ※いずれも土曜日 午前 10 時~ 11 時 30 分

- ●コース 初級コース…少し日本語が話せる方(ひらがな・ カタカナが読める芳)
- 対象 当協会会員で日本語を勉強したい外国の方
- ●協会年会費 個人会員…2,000円 家族会員…3.000 円
- ●申込方法 企画課まで、名前と連絡先を教えてください。
- 圓・申国際交流協会事務局(総務部企画課内) ☎81-2135

当協会会員とともに、日本語を教えるボランティアを募集 しています。興味のある方は、企画課までご連絡ください。 市営住宅入居者募集

後田団地(船引)

●部屋番号 2号室

●構造 木造2階

●家賃 14,000円

【入居者資格】

●建築年 昭和 63 年

●間取り 2K ●駐車場 無

①現在、同居または同居しようとす

る親族があること②世帯の収入が基

準額を超えないこと③現在、住宅に

困窮していること4市税を滞納して

いないこと⑤暴力団員でないこと

●申込方法 4月25日(金)までに、

建設部都市計画課または各行政局産

業建設課に備え付けの申込書に必要

書類を添えてお申し込みください。

※申込者多数の場合は、抽選にな

建設部 都市計画課 282-1114

いんしていいれてするい 暮らしの情報案内板

市臨時職員募集 「プール監視員・補助員」

●職種・募集人数

①プール管理監視員 6人 ②プール監視補助員 5人

●応募資格

①プール管理監視員…市内にお住ま いの 20 歳以 ト 65 歳未満の健康で 泳げる方

②プール監視補助員…市内にお住ま いの高校生(健康で泳げる方)

- ●雇用期間 6月1日~9月16日 ※高校生は、期間中の土・日、祝日、 夏季休業期間(夏休み)とする。
- ●勤務場所 滝根B&G海洋センター

●勤務時間

- 午前8時30分~午後5時15分 ●申込方法 5月9日(金)までに、 市指定の履歴書に6カ月以内に撮 影した上半身の写真を貼り付けたも のを提出してください。市指定の履 歴書は滝根公民館でお渡しします。
- ●その他 雇用決定後、普通救命講 習会を行います。賃金日額など詳し くは、お問い合わせください。
- 問・申滝根公民館 ☎78-2001

市臨時職員募集 「特別支援教育支援員|

- ●職種 特別支援教育支援員(障が い児学習支援)
- ●勤務場所・募集人数 市内小学校・幼稚園 2人

●応募資格など(次のいずれか)

- ①教員免許(幼・小・中) ②特別支援教育または福祉の障がい
- 者関係の職務経験
- ③保育や保健関係の資格および職務
- ●賃金日額 7,500円 ●提出書類

①市指定の履歴書に6カ月以内に 撮影した上半身の写真を貼り付けた もの。市指定の履歴書は教育委員会 でお渡しします。

②免許状などの写し

●募集期限 5月16日(金)

問·申教育部 教育総務課 ☎68-3111

国民年金学生納付特例制 金 度のご案内

所得が少なく国民年金保険料を納め ることが困難な 20 歳以上の学生の 方は「学生納付特例制度」という保 険料免除制度を利用することができ ます。4月から学年が変わる場合も、 納付特例制度を継続するためには毎 年申請が必要です。

- ●必要なもの 在学証明書または学 生証の写し、印鑑
- ●申請窓□ 市民部市民課、各行政 局市民課または各出張所
- 週市民部 市民課 ☎82-1112

●電話・来庁(来館)で申し込む ●費用(料金)は無料 ●問い合わせ先は間 ●申し込み先は申

県政相談

県では、県政の相談や要望、または 県民生活の相談に応じています。 相談は無料で秘密は厳守します。 お気軽にご相談ください。

●会場 県庁県政相談コーナーおよ び県の各合同庁舎内県政相談コーナー 間翓●

月~金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前9時~正午、午後1時~4時

- ●県政相談専用電話など
- ・県庁:県政相談コーナー
- ☎0120-899-721 または
- **☎**024-521-7017

⊠kenseisoudan@pref.fukushi

・県合同庁舎内:県政相談コーナー 郡山…県中地方振興局県政相談コー ナー 全0120-899-722



ります。

問・申

山林からの出火防止

この時季は空気が乾燥しており、ち ょっとした不注意で、たき火などか ら燃え広がってしまう場合がありま す。次の事項を確認し、一人一人が 火気の取り扱いに注意しましょう。

- ●火災予防のための注意点
- ・枯れ草などのある場所で火気を使 用しない。
- ・強風時および乾燥時には、火気の 取り扱いに十分注意する。
- ・火気の使用中はその場を離れず、 完全に消火する。
- ・たばこの投げ捨てはしない。
- ・火遊びは絶対にしない、させない。 固郡山消防本部 予防課
- **2**024-923-1878

要介護・要支援認定の 護 更新申請

要介護・要支援認定期間が5月31 日で終了する方は更新申請が必要で す。更新申請は、認定有効期間終了 日の60日前から申請できます。下 記の窓口で更新申請してください。

●対象者

- ・介護保険サービスを利用している方 ・介護保険施設に入所している方
- ・要介護3以上で、高齢者福祉事業 を利用している方
- ●申請窓□ 保健福祉部介護福祉 課、各行政局市民課、各出張所
- ●その他 更新申請は居宅介護支援 事業所や介護保険施設でも代行でき ます。詳しくは、各事業所に直接お 問い合わせください。
- 間保健福祉部介護福祉課☎82-1115

交通事故相談

県では、交通事故の損害賠償請求や 示談の仕方などの相談に応じていま す。相談は無料で秘密は厳守します。

●会場 県庁県政相談コーナー

月~金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前9時~正午、午後1時~4時

●巡回相談(事前に予約が必要)

交通事故相談員が出向いて相談を受 け付けます。相談を希望される方は、 事前に必ず予約をとり、指定された 時間においでください。

予約は、原則として相談日の前日正 午までです。

- ※予約受付先 県庁県政相談コー ナー 全024-521-4281
- < 26 年度 交通事故巡回相談日程> · 会場 郡山合同庁舎
- ・月日

4/17(木)、5/8(木)、6/12(木)、 7/1(火)、8/5(火)、9/2(火)、 10/7(火)、11/6(木)、12/2(火)、 1/8 (木)、2/3 (火)、3/3 (火) ※日程が変更になる場合がありま すので、事前にお確かめ願います。

第3回NHK 福島の桜 フォトコンテスト作品募集

東日本大震災と原発事故から4度目となることしの春。 NHKでは、「福島の桜」を復興のシンボルとしてとらえ、 その美しく咲く姿を撮影した作品を募集します。 【テーマ】「春を彩る福島の桜」

県内の桜のある風景をとらえたもの。 【応募作品】カラープリント四つ切り (ワイド四つ切り可) ※デジタルカメラの作品で応募される場合は、1,000万画素 以上の画素数のカメラで撮影したものに限ります。 【応募点数】1人3点まで

【各賞】原則として1人1賞とします。

◆最優秀賞 ◆優秀賞 ◆入選 合わせて約50点 【応募締切】5月23日(金)必着

【応募方法】応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票 を貼ってお送りください。応募票はNHK福島 放送局のホームページ (http://nhk.jp/fukushima)

からダウンロードできます。 【応募先】〒960-8588 福島市早稲町1-2

> NHK福島放送局「福島の桜フォトコンテスト」係 ☎024-526-4660(平日/午前9時30分~午後6時)

主な問い合わせ先

- 田村市船引町船引字馬場川原 20 番地 ☎81-2111 (代表) ▶81-2522
- ●滝根行政局 **T 963-3692** 田村市滝根町神俣字関場118番地 ☎78-2111 (代表) **F**78-3710
- ●大越行政局 T 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111(代表) ▶ 79-2953
- ●都路行政局 T 963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111(代表) ▶ 75-2844
- ●常葉行政局 T 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1番地 ☎77-2111(代表) ■77-2115
- ●滝根公民館… ☎78-2001
- **F**78-2159 ●大越公民館… ☎79-2161
 - **F**79-2162
- ●都路公民館… ☎75-2063 **F**75-2210
- ●常葉公民館… ☎77-2013 F77-2056
- ●船引公民館… ☎82-1133 **F**82-5530

復興庁

住まいの復興給付金

4月1日から申請受付を開始しました。

東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という。)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、 新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

被災住宅

(東日本大震災により被害が生じた住宅)

り災証明書で「全壊または流出」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水 ※1」の認定を受けた住宅 原子力災害による避難指示区域等 ※ 2 内にある住宅

新たに住宅を「・・

被災住宅を 所有していた者



第・購入した住宅(再取得住宅)に居住

補修した被災住宅に居住

コールセンター(受付時間:9:00~17:00/土・日・祝日含む)

※1:建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要。 ※2:避難指示区域、避難解除区域、特定避難勧奨地点(解除された地点を含む)のことをいう。

■問い合わせ先

住まいの復興給付金事務局

TEL. 0570-200-246 (448)

TEL, 022-745-0420(有料)

ホームページ

http://fukko-kyufu.jp

各記事に明記していないもの (共通事項)

●はがき・ 1 (FAX) で申し込む場合は次の必要事項を記入 「行事 (教室) 名・郵便番号・住所・氏名・電話番号」